

# BankPay

当組合では、他社決済サービスにおける不正利用被害の発生を受け、お客様のご預金の安全を優先するため、BankPayの利用を一時停止しておりましたが、今般、セキュリティの強化を講じ、利用再開を決定いたしました。

## 1. BankPayの概要

BankPayとは、BankPay加盟店の店舗で表示されたQRコードをBankPayアプリで読み取ることにより、お客様の預金口座から即時にお引落することでお支払いを行う「QRコード決済サービス」です。なお、BankPayのご利用には、日本電子決済推進機構が提供するBankPayアプリのインストールが必要です。

### サービスの特徴

- ① 当組合の口座をお持ちであれば、審査なしですぐ利用可能
- ② スマートフォンのみで簡単にお支払い可能
- ③ BankPayアプリのインストールからご利用まですべて無料

## 2. アプリのインストール

こちらのQRコードからアプリのインストールが可能です。

【iPhone ご利用の方】



【Android ご利用の方】



## 3. ご利用いただけるお客様

キャッシュカード発行済みの普通預金口座をお持ちの個人のお客様。

※ 以下の場合、ご利用いただけませんのでご注意ください。

- ① 法人名義の口座
- ② 普通預金以外の口座(当座預金・貯蓄預金・定期預金等の口座)
- ③ その他所定の理由により、お取引を制限している口座

## 4. ご利用できる店舗



このマークがあるBankPay加盟店にてご利用できます。

## 5. ご利用方法

- (1) BankPayアプリをインストール。
- (2) 初期登録、本人確認を実施。
- (3) 預金口座登録を行う。
- (4) BankPay加盟店に設置されたQRコードを読み取る。
- (5) 登録した預金口座からお支払代金が自動でお引落としされ、支払い完了。  
※お支払い時に、普通預金口座を登録した際に設定した「決済用パスワード(数字6～8桁)」の入力または生体認証(顔認証、指紋認証)を行う必要があります。

## 6. ご利用時間

7:00 ～ 22:00 ( 全日ご利用いただけます。)

## 7. ご利用手数料

ご利用にかかる手数料は発生しません。

※ BankPayアプリダウンロード時およびご利用時には、別途通信費が発生します。

## 8. ご利用限度額等

- ・1回あたりのご利用限度額 : 50万円 (初期設定値 : 5万円)
- ・1日あたりのご利用限度額 : 50万円 (初期設定値 : 5万円)

※ 初期設定値は5万円です。BankPayアプリにて、上記のご利用限度額まで設定変更が可能です。利用状況や口座残高を勘案のうえ、設定変更を行ってください。

※ BankPayご利用限度額は、デビットカードご利用限度額に含まれるため、お客様の利用状況等によっては、ご利用限度額以内の取引を行った場合でも、サービスが利用できない可能性があります。

## 9. セキュリティの強化内容

### (1) 当組合での多要素認証の実施

新規口座登録時に従来の本人確認と合わせて、IVR認証<sup>※1</sup>を実施いたします。

※1 IVR認証とは、当組合にご登録いただいている電話番号から、IVRセンターに電話し自動音声システムよりワンタイムパスワードを通知することで本人認証を行うサービスです。

### (2) BankPayアプリでの本人確認の実施

BankPayアプリをインストール後、SMS認証<sup>※2</sup>やeKYC<sup>※3</sup>による本人確認を実施いたします。

※2 SMS認証とは、スマートフォン等で利用されるSMSを活用して認証コードを送信することで本人認証を行うサービスです。

※3 eKYCとは、スマートフォン等を活用し、本人確認書類の画像と顔写真をオンラインで確認し、本人認証を行うサービスです。

## 10. BankPay取引規定

[BankPay取引規定](#)

## 11. BankPayに係るお問い合わせ

日本電子決済推進機構 ヘルプデスク

TEL:03-3986-7960

## 12. 注意事項

- (1) 決済用パスワードを他者に教えないでください。
- (2) 推測しやすい決済用パスワード(生年月日、電話番号等)を設定しないでください。
- (3) 決済用パスワード入力の際は、後方から見られないよう注意してください。
- (4) アプリは決済機能を有しておりますので、セキュリティ等に十分注意し、スマートフォン等は厳重に管理してください。スマートフォン等を紛失した際、ただちに日本電子決済推進機構ヘルプデスクもしくはお近くの店頭窓口までご連絡いただきますよう、お願い申し上げます。
- (5) 万一、身に覚えのないお取引等が発生した場合には、日本電子決済推進機構ヘルプデスクお近くの店頭窓口までご連絡いただきますよう、お願い申し上げます。

## 13. 本件に関するお問い合わせ先

仙北信用組合 業務課

電話番号 : 0228-32-3014